

マージン率などの情報について

- ① 令和8年6月1日付け 派遣労働者 35 人
- ② 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 6 事業所
- ③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額
51,899 円（8時間 全業務平均）
- ④ 令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額
27,426 円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 令和7年度 マージン率平均 47.2%

$$\frac{\text{労働者派遣の料金} - \text{労働者の賃金}}{\text{労働者派遣の料金}} \times 100 = \frac{51,899 - 27,426}{51,899} \times 100 = 47.16$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他の経費（福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）等が含まれます。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練名	訓練内容	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	基本動作	労働者全員	計画的なOJT	弊社	なし	有給
	コミュニケーション教育					
研修会	働き方に対する知識の共有	労働者全員	計画的なOJT	弊社	なし	有給
	会社における課題としてのグループ討議					
	現場における業務（技術）の共有					

相談窓口：上田 清之

TEL：052-908-1661

⑦ その他労働派遣事業の業務に関し参考となる事項

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・労働者派遣法30条の4第1項の労使協定

有効期間：2026年4月1日～2027年3月31日

対象者：すべての派遣労働者

会社名	： サン技建コンサルタント
許可番号	： 派23-303785